

## 公立大学法人青森公立大学競争入札参加資格業者指名停止要領

平成 30 年 1 月 31 日実施

公立大学法人青森公立大学入札参加業者等指名要綱（平成 26 年 3 月 3 日実施。以下「指名要綱」という。）第 1 条に規定する建設工事、物品の供給又は修繕、製造の請負、委託及び賃貸借等の有資格業者（指名要綱第 2 条第 1 項に規定する名簿に登載されている者をいう。）に係る指名停止等については、青森市競争入札参加資格業者指名停止要領（平成 17 年 4 月 1 日実施）の例による。

### 附 則

（実施期日）

この要領は、平成 30 年 1 月 31 日から実施する。